



富士市のものづくりを支え、次代に技術・技能を伝承するその道の名人、ふじマイスター「匠人」。

今年度は、造園工の鈴木泉さん（中野）が匠人に認定されました。鈴木さんは、樹木の剪定や建仁寺垣・鉄砲垣といった垣根の製作など、日本古来の伝統技術を得意としているほか、古来の造園にガーデニング（特にバラ園）を導入する新技術の研究・開発にも積極的に取り組み、高く評価されています。



市長が認定証を贈呈

市は、平成17年度から、全国的に通用する卓越した技術・技能を持つ人を、ふじマイスター「匠人」として認定しており、これまでに4人が認定されています（マイスターは、ドイツ語で「親方、名人」）。

《匠人の役割は伝承》

- 技能フェスティバルなど市の事業への協力
- 学校や地区まちづくりセンターなどの講座で、市民に基礎知識をわかりやすく指導
- すぐれた技術・技能を継承するよう、後継者を指導・育成

平成20年度 ふじマイスター「匠人」
造園工 鈴木 泉さん
(中野)

10月5日（日）にふじさんめっせで行われる「富士市技能フェスティバル」で、匠人の技を披露します。すばらしい技を目の前でごらんください!

問い合わせ 商業労政課 ☎55-2778 ☎51-1997 [HP](http://fujishi.jp/cityhall/syouko-b/syougyou/)http://fujishi.jp/cityhall/syouko-b/syougyou/

富士市森林墓園 使用者募集

霊峰富士を望み、緑の森に囲まれた静寂な環境の富士市森林墓園の使用者を募集します。

募集区画 200区画（普通墓所120区画、芝生墓所80区画）
1区画 4平方メートル
（間口1.6メートル×奥行き2.5メートル）

応募資格 ○平成19年9月2日以前から市内に在住し、市の住民基本台帳または外国人登録原票に登録されている人
○市内の公共事業などにより改葬が必要となった人

永代使用料 1区画50万円（一括払い込み）

管理料 普通墓所 年額5,250円
芝生墓所 年額6,300円

申し込み 9月2日～12日（土・日曜日を除く）の9:00～17:00に直接環境総務課（市役所10階）へ

※詳しくは、事前に募集案内（森林墓園管理事務所 環境総務課で配布）または環境総務課ウェブサイトをごらんください。

※墓所の使用を希望する人は、必ず現地をご確認ください。



問い合わせ

環境総務課 ☎55-2768 ☎51-0522

[HP](http://fujishi.jp/cityhall/kankyo-b/kankyosoumu/)http://fujishi.jp/cityhall/kankyo-b/kankyosoumu/

森林墓園管理事務所 ☎・☎22-6116